

平成25年4月19日  
株式会社整理回収機構

特定回収困難債権の買取りについて

整理回収機構は、本日、預金保険法第101条の2及び同法附則第15条の5第1項に基づき、下記のとおり特定回収困難債権の買取りをいたしましたので、お知らせします。

記

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1. 買取日        | 平成25年4月19日（金）      |
| 2. 買取債権元本額（計） | 70百万円（単位未満四捨五入）    |
| 3. 買取価格（計）    | 10百万円（単位未満四捨五入）    |
| 4. 買取債権数      | 5件（1債務者につき1件として計上） |

以上

（本件照会先）  
株式会社整理回収機構 広報担当  
TEL 03-3213-7274